

国立大学法人長崎大学
学長
河野 茂 様

医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第15条の4第2号に基づき、
監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

2021年 3月18日

長崎大学病院医療安全監査委員会
委員長 内門 泰斗
川添 志
飯田 由紀子
長谷川 ゆり

2020年度 第2回長崎大学病院医療安全監査委員会 報告書

医療法施行規則（昭和23年厚生労働省第50号）第15条の4第2号に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

長崎大学病院医療安全監査委員会規程（平成29年3月30日規程第18号）に基づき、長崎大学病院における医療安全に係る業務の状況に関して、医療安全に資するモニタリングの状況、RMニュースレター、コロナ禍での医療安全の取り組み、今年度の重点的な取り組み、また医療安全に係る委員会（医療安全管理委員会、医薬品医療機器等安全管理委員会、未承認新規医薬品等評価委員会）の議事要旨の内容を、書面と共に安全管理部長から説明を受け、適宜、委員から質問を行いながら、監査を実施しました。

- ・日時：2021年3月2日（火曜日）14：30～15：30
- ・場所：WEB会議、長崎大学病院中央診療棟4階 応接室
- ・委員長：内門 泰斗（鹿児島大学病院医療安全管理部・副部長）WEB参加
- ・副委員長：川添 志（山下・川添総合法律事務所・弁護士）WEB参加
- ・委員：飯田 由紀子（長崎大学病院ボランティア）
- ・委員：長谷川 ゆり（長崎大学病院産婦人科・准教授）

2. 監査の内容及び結果

（1）確認事項について

① 医療安全に資するモニタリングの状況について

医療安全に資するモニタリングは、第1回の監査委員会以降も継続して行われた資料が提示され、達成率が令和元年度と比較して上回っていることを確認しました。当初掲げていた目標値に到達していない点については、リスクマネージャー会議で積極的に周知を行い、引き続き目標値への達成にむけて取り組まれていることを確認しました。モニタリング項目は、現在の項目だけでなく、すでにある取り組みをモニタリング項目として追加し、「見える化」することも検討していただきたい旨の希望がありました。

② RMニュースレターについて

コロナ禍での医療機器の貸出・返却について注意点や、過去のインシデントレポートの報告に基づいてPMDAからの医療安全情報から、RMニュースレターと

して各部署へ配布し、周知を行っていることを確認しました。RMニュースレターとする内容の選択は、病院全体に周知する必要があるもの、過去のインシデントレポートの報告の中でもハイリスクに該当する内容を選択していることを確認しました。

③ コロナ禍での医療安全の取り組み

コロナ禍におけるリストバンドの運用について、感染対策を講じる一方で、患者誤認のリスクを防止するための具体的な対策について、説明があり、適切に取り組んでいることを確認しました。

④ 2020年度の重点的な取り組み

医療安全確保のための業務改善として、優良レポートの報告件数の増加を目標に掲げ、具体的な取り組みや達成状況が報告され、当初の計画が達成されていることを確認しました。また、術前中止薬の一覧の変更では、新たな薬剤を追加したり、診療科の実情に合わせた改訂などが行われたこと、救急カートの配置薬の変更では、丁寧に周知を行うとともに、慌ただしい救命処置での間違いを防ぐ対策がとられていることを確認しました。

(2) 医療安全に係る委員会の議事要旨の確認について

2020年9月から2021年1月までに開催された医療安全管理委員会の議事要旨から、インシデントレポートの集計・報告数、影響レベル3b以上の事例についての内容、リスクマネージャー会議で取り上げた事例、審議・報告事項などについて、事前の資料確認と適宜、委員から質問を行い、適切な対応と再発防止策の立案がなされていることを確認しました。

また、医薬品医療機器等安全管理専門委員会、未承認新規医薬品等評価委員会の議事要旨の内容から、医薬品医療機器等の適応外使用、未承認新規医薬品、未承認新規高度管理医療機器について、適正に運営・管理が行われていることを確認しました。新型コロナ感染症対策を行いながら、医療安全に係る委員会が開催され、適正に管理されていました。

3. 総括

長崎大学病院の医療安全に係る業務について、2020年度 第2回医療安全監査委員会を開催し、確認事項として医療安全に資するモニタリングの状況、RMニュースレター、コロナ禍での医療安全の取り組み、令和2年度の重点的な取り組みについて、また医療安全に係る委員会の議事要旨の内容について、Web会議にて書類監査を実施しました。新型コロナ感染症対策と同時に、医療安全に係る委員会では、適切な対応と再発防止策の立案がなされ、またRMニュースレターの発行やリストバンドの運用、優

良レポート報告の増加を達成されるなど、全職員で工夫しながら、たゆまない医療安全対策に取り組まれていました。以上から、適正な医療安全に関する管理が行われていると判断しました。医療安全に資するモニタリングの項目については、新たな項目でなくても、すでにある取り組みをモニタリング項目として追加することも検討していただきたいと考えます。

新型コロナ感染症の対策を行いながらの医療の継続は、大変な困難さを求められると思いますが、今後も、大学病院として、高度先端技術の開発・提供と共に、安心・安全で信頼される医療の提供を目指して、医療安全の充実と改善へ取り組んでいただきたいと思います。

2021年3月18日

長崎大学病院医療安全監査委員会

委員長 内門 泰斗

副委員長 川添 志

委員 飯田 由紀子

委員 長谷川 ゆり